

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第91期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社かわでん
【英訳名】	KAWADEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西谷 賢
【本店の所在の場所】	山形県南陽市小岩沢225番地
【電話番号】	0238-50-0203
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理本部長 光藤 淳一
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南蒲田2-16-2 テクノポートカマタC-5階
【電話番号】	03-5714-4301
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理本部長 光藤 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社かわでん東京本社 （東京都大田区南蒲田2-16-2 テクノポートカマタC-5階）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 前第2四半期 累計期間	第91期 当第2四半期 累計期間	第90期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	5,939	6,409	12,756
経常利益(百万円)	143	108	267
四半期(当期)純利益(百万円)	34	53	81
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	2,124	2,124	2,124
発行済株式総数(株)	41,920	41,920	41,920
純資産額(百万円)	7,933	7,873	7,915
総資産額(百万円)	12,001	11,963	12,113
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	1,066.16	1,678.80	2,551.83
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	2,500.00	2,500.00	5,000.00
自己資本比率(%)	66.1	65.8	65.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	505	69	11
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	29	109	93
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	121	221	158
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	3,739	3,101	3,143

回次	第90期 前第2四半期 会計期間	第91期 当第2四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1,691.46	1,244.41

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含めておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災の甚大な被害により大きく落ち込みましたが徐々に持ち直しつつあります。しかし、米国及び欧州の財政不安による円高の影響など懸念すべき問題も多く依然として不透明な状況で推移しております。

当業界におきましては、民間設備投資は緩やかに持ち直しの動きがみられるとはいえ、公共投資と同様に極めて低水準で推移していることから、需給関係は改善されず、企業間の受注・価格競争はかつてない厳しい環境が続いております。

このような厳しい状況下で、当社は全社員一丸となり、更なる品質の向上と納期厳守及びお客様対応の充実も含め、顧客満足を最優先に全力を傾注し営業活動を展開いたしました。これにより売上高は6,409百万円（前年同四半期比7.9%増）となりました。

利益につきましては、製造販売一体となり生産効率向上に向けた改善活動の推進及び経費節減の徹底を図りましたが、価格競争の激化により、営業利益は128百万円（前年同四半期比10.3%減）、経常利益は108百万円（前年同四半期比24.4%減）となりました。四半期純利益については53百万円（前年同四半期比57.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローで69百万円、投資活動によるキャッシュ・フローで109百万円の資金の増加があったものの、財務活動によるキャッシュ・フローで221百万円の資金の減少があり、前事業年度末に比べ42百万円（1.3%）減少し、3,101百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は69百万円となりました（前年同四半期は505百万円の増加）。これはたな卸資産の増加額349百万円などによる資金の減少があったものの、減価償却費150百万円、売上債権の減少額132百万円及び税引前四半期純利益108百万円の計上などによる資金の増加があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の増加は109百万円となりました（前年同四半期は29百万円の減少）。これは有形固定資産の取得による支出22百万円などによる資金の減少があったものの、定期預金の払戻による収入100百万円などによる資金の増加があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は221百万円となりました（前年同四半期は121百万円の減少）。これは長期借入金の返済による支出241百万円などがあったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、24百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000
計	144,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,920	41,920	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	41,920	41,920	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	41,920	-	2,124	-	531

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
富士化学塗料株式会社	東京都目黒区下目黒5-19-15	2,500	5.96
佐藤商事株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-1	1,150	2.74
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町1-13-25	1,085	2.58
株式会社関電工	東京都港区芝浦4-8-33	1,000	2.38
株式会社きんでん	大阪市北区本庄東2-3-41	1,000	2.38
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	1,000	2.38
メロンバンクエヌエー トリーティークライアントオ ムニバス(常任代理人株式会社 三菱東京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部	1,000	2.38
かわでん従業員持株会	山形県南陽市小岩沢225	899	2.14
株式会社弘電社	東京都中央区銀座5-11-10	600	1.43
東光電気工事株式会社	東京都千代田区西神田1-4-5	600	1.43
株式会社都市管財センター	東京都江戸川区平井6-51-25	600	1.43
日本電設工業株式会社	東京都台東区池之端1-2-23	600	1.43
株式会社ユアテック	仙台市宮城野区榴岡4-1-1	600	1.43
北尾吉孝	東京都新宿区	600	1.43
計	-	13,234	31.56

(注) 上記のほか、平成23年9月末現在当社所有の自己株式9,942株(23.71%)があります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,942	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,978	31,978	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	41,920	-	-
総株主の議決権	-	31,978	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社かわでん	山形県南陽市小岩沢225番地	9,942	-	9,942	23.71
計	-	9,942	-	9,942	23.71

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないことから四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,243	3,101
受取手形及び売掛金	3,610	3,483
製品	774	1,165
仕掛品	251	235
原材料	288	262
繰延税金資産	298	283
その他	151	77
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	8,617	8,608
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,260	1,225
その他(純額)	1,343	1,260
有形固定資産合計	2,604	2,486
無形固定資産	80	91
投資その他の資産		
繰延税金資産	292	281
その他	548	528
貸倒引当金	29	32
投資その他の資産合計	811	776
固定資産合計	3,496	3,354
資産合計	12,113	11,963
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,650	1,712
短期借入金	400	500
1年内返済予定の長期借入金	366	225
未払法人税等	20	35
賞与引当金	172	136
その他	660	661
流動負債合計	3,270	3,271
固定負債		
長期借入金	259	158
退職給付引当金	656	648
資産除去債務	12	12
固定負債合計	927	818
負債合計	4,198	4,090

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,124	2,124
資本剰余金	1,481	1,481
利益剰余金	6,162	6,135
自己株式	1,872	1,872
株主資本合計	7,895	7,869
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	4
評価・換算差額等合計	19	4
純資産合計	7,915	7,873
負債純資産合計	12,113	11,963

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
売上高	5,939	6,409
売上原価	4,541	5,058
売上総利益	1,397	1,351
販売費及び一般管理費	1 1,254	1 1,222
営業利益	143	128
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	1	2
受取賃貸料	4	4
その他	18	9
営業外収益合計	25	17
営業外費用		
支払利息	6	5
売上債権売却損	8	11
その他	9	20
営業外費用合計	25	37
経常利益	143	108
特別利益		
その他	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	19	-
その他	0	0
特別損失合計	19	0
税引前四半期純利益	124	108
法人税、住民税及び事業税	32	23
法人税等調整額	57	31
法人税等合計	90	54
四半期純利益	34	53

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	124	108
減価償却費	173	150
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	19	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	2
退職給付引当金の増減額(は減少)	10	7
賞与引当金の増減額(は減少)	2	36
受取利息及び受取配当金	3	3
支払利息	6	5
売上債権の増減額(は増加)	438	132
たな卸資産の増減額(は増加)	28	349
仕入債務の増減額(は減少)	149	61
未払消費税等の増減額(は減少)	10	18
その他の資産の増減額(は増加)	18	34
その他の負債の増減額(は減少)	283	40
その他	0	6
小計	599	84
利息及び配当金の受取額	3	3
利息の支払額	6	5
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	90	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	505	69
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	19	22
無形固定資産の取得による支出	8	7
会員権の償還による収入	-	40
定期預金の払戻による収入	-	100
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	29	109
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	100
長期借入れによる収入	100	-
長期借入金の返済による支出	141	241
配当金の支払額	79	79
財務活動によるキャッシュ・フロー	121	221
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	355	42
現金及び現金同等物の期首残高	3,384	3,143
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,739	3,101

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
(退職給付制度の移行) 当社は適格退職年金制度に係る部分について、平成23年7月に確定給付企業年金制度への移行及び退職給付に係る規定の一部見直しを行い、規定改定日である平成23年4月1日に「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行及び規定見直しにより、退職給付債務が増加することに伴い、当第2四半期累計期間において退職給付費用が増額しておりますが、これによる損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
給料・賞与及び手当	496百万円	458百万円
賞与引当金繰入額	66	50

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	3,839百万円	3,101百万円
預入期間が3か月を越える定期預金	100	-
現金及び現金同等物	3,739	3,101

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	79	2,500	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	79	2,500	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	79	2,500	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	79	2,500	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は配電制御設備製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1,066円16銭	1,678円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	34	53
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	34	53
普通株式の期中平均株式数(株)	31,978	31,978

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 79百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 2,500円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月5日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月9日

株式会社かわでん
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷藤 雅俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 博雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社かわでんの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第91期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かわでんの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。